第２章　北九州市の現状と課題

１　障害のある人の状況

（１）障害のある人の数

本市における平成 29 年３月末における身体障害、知的障害、精神障害のある人の数は、76,395 人となっています。複数の障害を併せ持つ人もいるため、単純な合計にはならないものの、市民（平成 29 年 4 月１日現在北九州市推計人口 950,429 人）の約 8.0%が何らかの障害を有していることになります。

これを平成 19 年度末の 69,895 人（市人口の約 7.1%）と比較すると、6,500 人（9.3%）の増加、市の人口に占める割合も 0.9%上昇しています。

【 市内の障害のある人の数 】

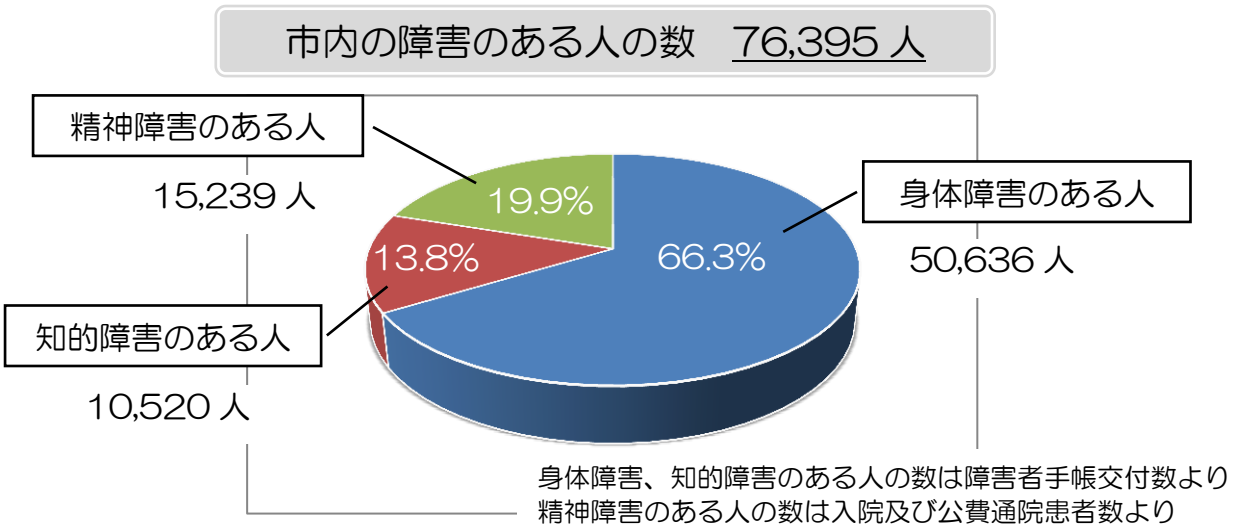

【 市内の障害のある人の数の推移 】

※各年度末

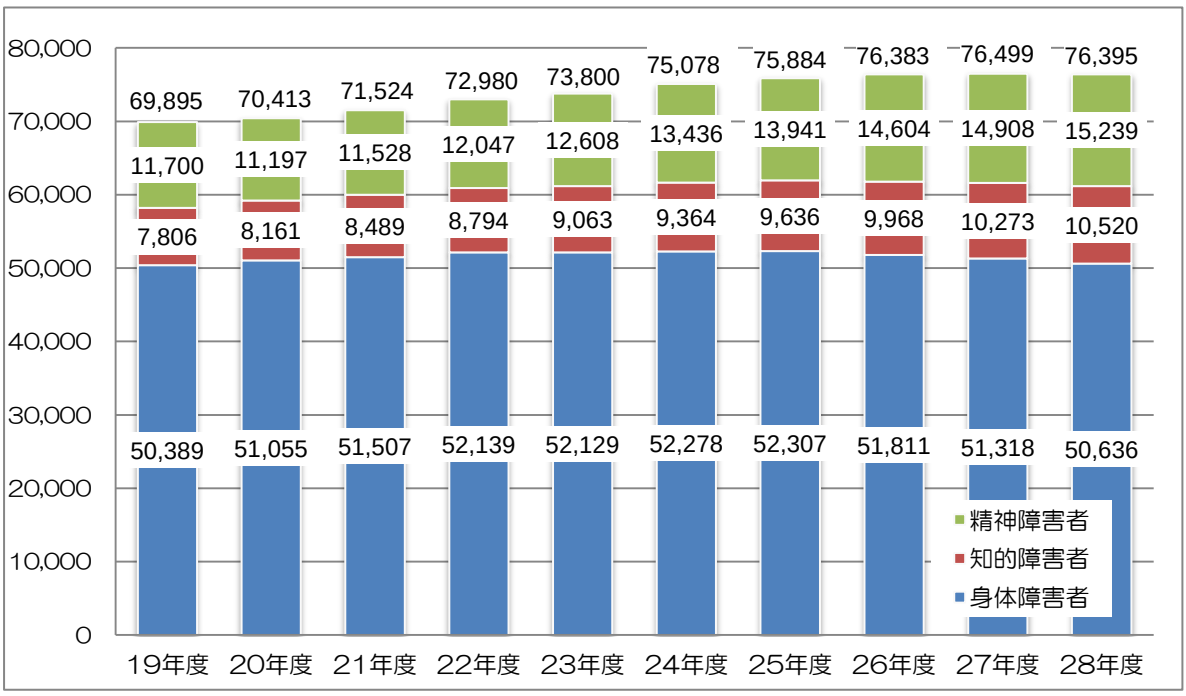

（２）障害種別の状況

① 身体障害のある人の状況

平成 29 年 3 月末における本市の身体障害のある人の数は 50,636 人で、障害の種類別では、肢体不自由が 49.1%、内部障害が 33.7%、聴覚・平衡機能障害が 9.1%、視覚障害が 6.8%、音声・言語・そしゃく機能障害が 1.3%となっています。

障害の等級別では、1・2 級の重度が 24,090 人（47.6%）、3・4 級の中度が 19,939 人（39.4%）、5・6 級の軽度が 6,607 人（13.0%）となっています。

平成 19 年度からの推移をみると、身体障害者の総数は平成 25 年度をピークに減少傾向となっていますが、65 歳以上に限れば平成 27 年度まで増加しています。身体障害者数全体に占める 65 歳以上の割合も年々増加しており、平成 20 年 3 月末は 67%でしたが、平成 29 年 3 月末は 75%となっています。特に内部障害や聴覚・平衡機能障害では 65 歳以上が 80%以上となっています。

【 身体障害のある人の障害の種類別割合 】

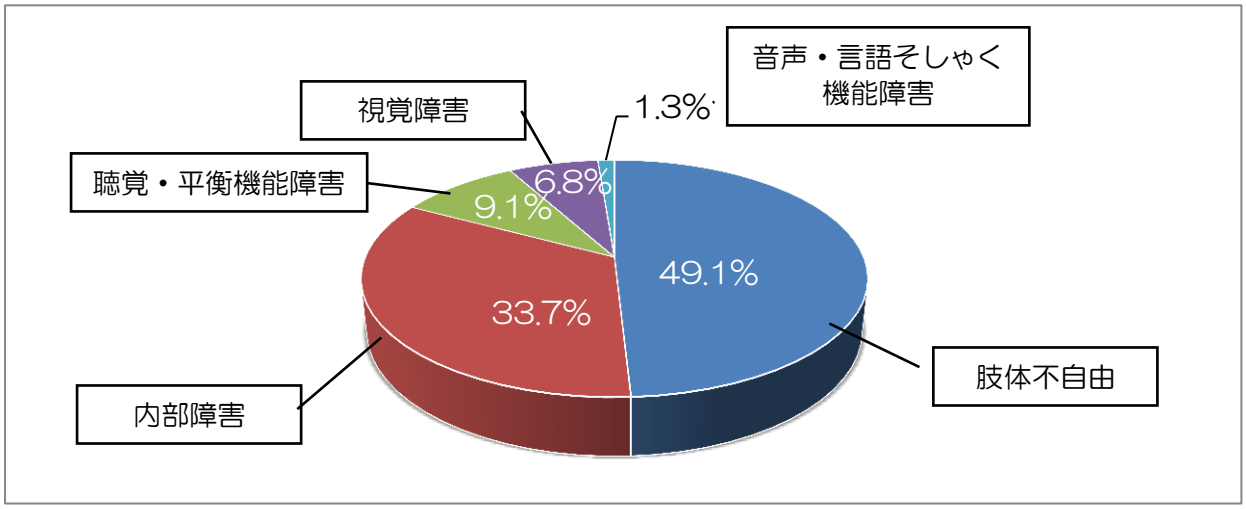

【 身体障害のある人の年齢別人数の推移 】

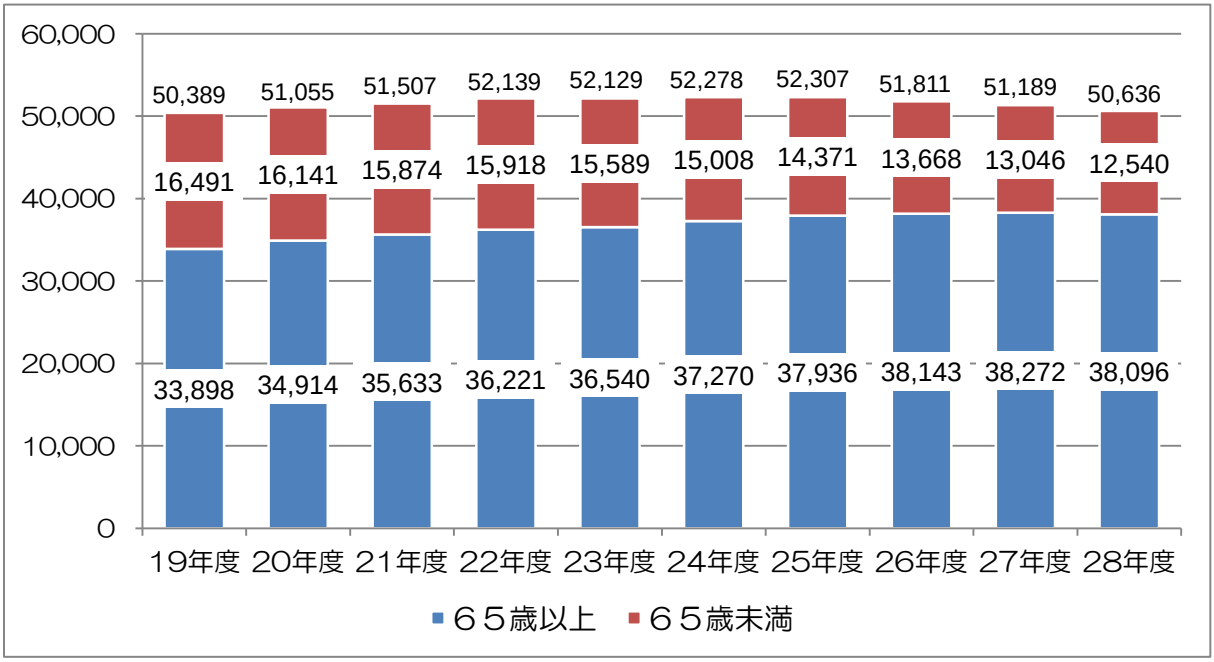

② 知的障害のある人の状況

平成 29 年 3 月末における本市の療育手帳交付者数は 10,520 人で、障害程度別及び年齢別では、重度の 18 歳未満が 598 人（5.7%）、重度の 18 歳以上が 3,650 人（34.7%）、中軽度の 18 歳未満が 1,663 人（15.8%）、中軽度の 18 歳以上が 4,609 人（43.8%）となっています。

平成 19 年度からの推移をみると、療育手帳交付者数全体は平成 20 年 3 月末の 7,806 人から 2,714 人（34.8%）増加しています。その中でも特に中軽度の 18 歳未満の交付者数は 63.7%増加しており、逆に重度の 18 歳未満は 8.8%減少しています。なお、本市の児童人口は平成 19 年度から平成 28 年度に 5.6%減少しており、児童人口の減少だけが要因ではないことが窺われます。ただし、重度の 18 歳未満は平成 26 年 3 月末の 566 人を境にその後は微増傾向を示しており、今後も増加傾向が続くのか注視が必要です。

特に中軽度の障害程度において療育手帳交付者数が増加していることについては、以前に比べ知的障害に対する認知度が高くなったこと、療育手帳を所持していることで受けられるサービスや制度が増えたこと等が要因として考えられます。

【知的障害のある人の障害の等級・年齢別人数 】

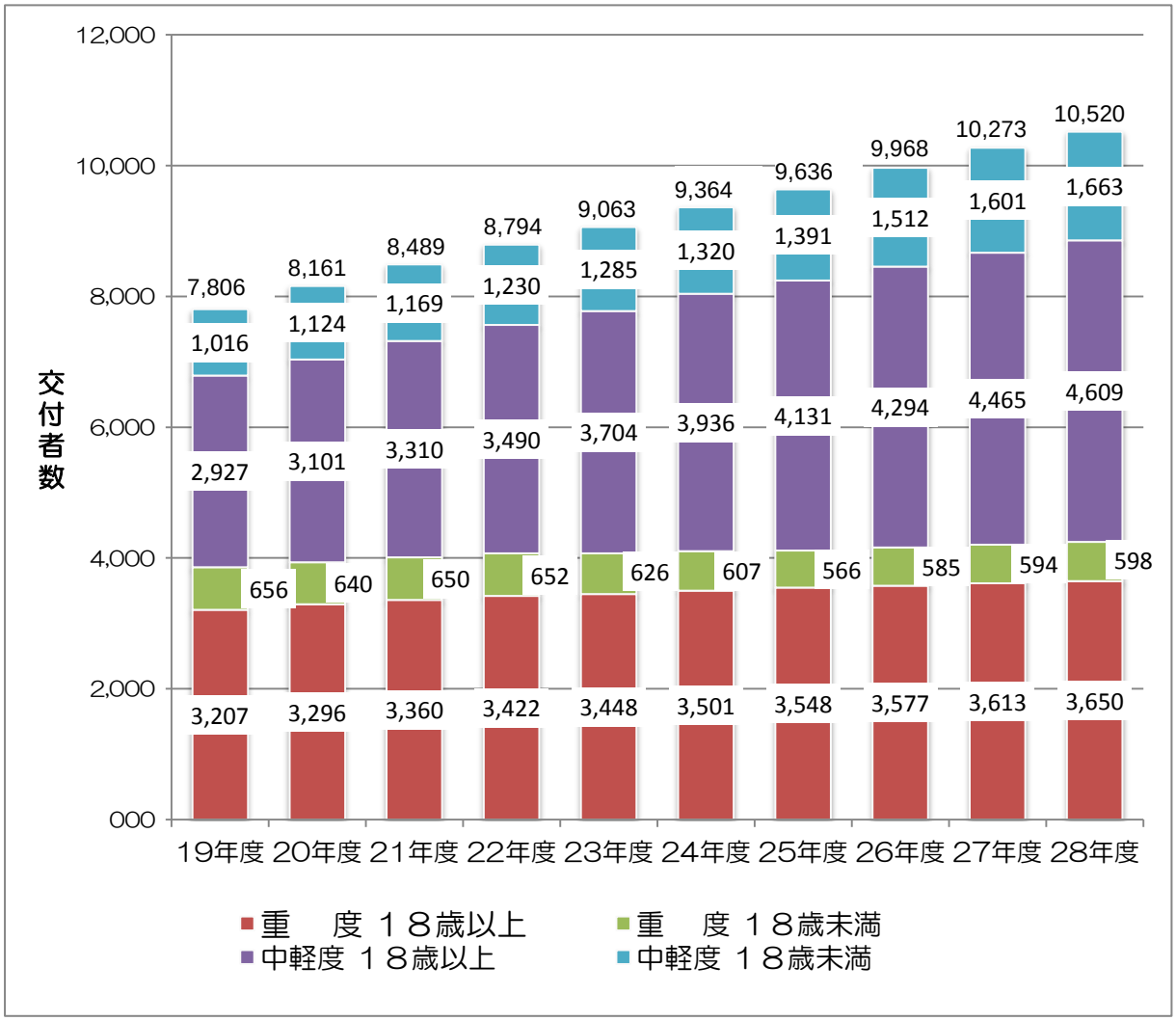

③ 精神障害のある人の状況

平成 29 年３月末における北九州市の精神障害のある人の人数は、15,239 人で、平成 20 年３月末の 11,695 人と比較すると 30.3%増加しています。

精神障害のある人については、医療機関を利用した精神疾患患者数を計上していることから、一過性の精神疾患のため、日常生活や社会生活上の相当な制限を継続的には有しない人も含まれている可能性もあります。

平成29年3月末現在、精神科病院に入院して治療を受けている人は3,580人、自立支援医療（精神通院医療）を受給して通院治療を受けている人は、11,659人となっています。平成20年3月末との比較では、精神科病院に入院して治療を受けている人は4.0%減少し、自立支援医療（精神通院医療）を受給して通院治療を受けている人は46.3%増加しています。

なお、精神障害者保健福祉手帳交付者数は、平成 29 年３月末現在、7,618 人で、平成 20 年３月末の 3,297 人と比較すると、131.1%増加しています。

障害の等級別では、２級が 4,874 人（64.0%）と最も多く、次いで３級が 2,189 人（28.7%）、１級が 555 人（7.3%）となっています。

平成 20 年３月末との比較では、１級は 116.0%増加、２級は 139.0%増加、３級は 118.7%増加しています。

【精神障害のある人の入院・通院患者数 】

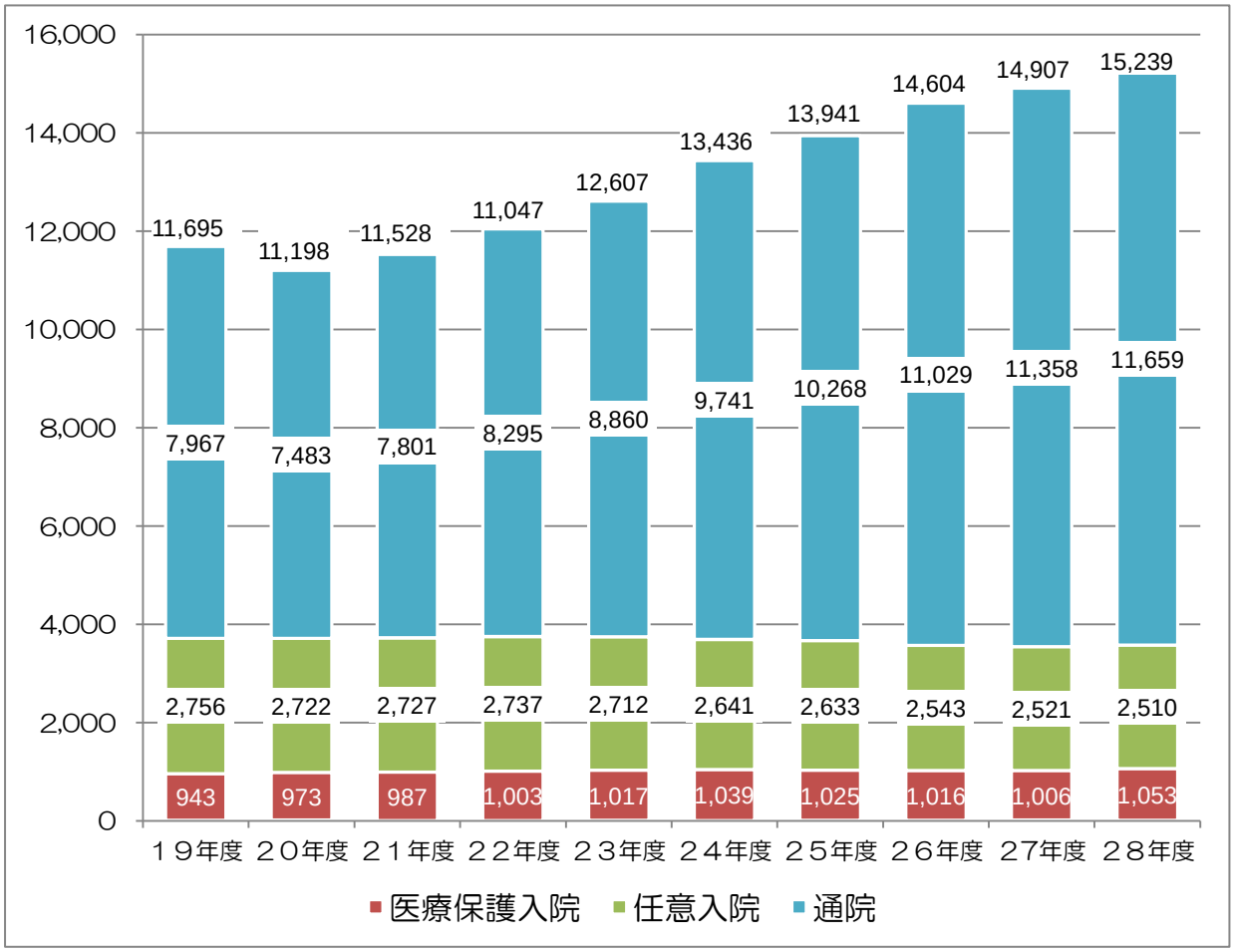

※総人数は、措置入院、その他の入院を含む

２　障害のある人を取り巻く状況

本計画を策定するにあたって参考とするために、市内に居住する障害のある人や子どもの日常生活の状況やサービス利用状況等について調査を行いました。本節では、調査結果を中心に、障害のある人や子ども、保護者の状況など個々の具体的な現状や課題などについて整理します。

（１）暮らしの状況

① 住まいについて

自宅で生活している障害のある人のほとんどは、家族または自分の持家に住んでいます。親や配偶者と同居している人が多く、高齢化の傾向にある身体障害のある人や難病患者の場合は、子どもとの同居もみられます。一方、障害のある子どもや発達障害のある人では、６割以上が兄弟姉妹とも同居しています。

なお、知的障害のある人は 25.1％がグループホームや施設に入所しており、他の障害よりも高い入所率になっています。

【現在の住まい】

(%)

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (入院を除く) (n=670)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病患者 (n=89)
自宅	88.3	69.4	95.9	94.6	90.8	97.7
あなた自身の持家	32.0	3.1	14.5	1.3	0.0	41.6
家族の持家	28.8	40.3	36.9	62.9	65.0	34.8
民間賃貸住宅	16.7	15.5	29.6	19.4	15.0	14.6
公共賃貸住宅	10.8	10.5	14.9	11.0	10.8	6.7
寮、社宅	0.6	0.6	1.0	0.4	3.3	0
グループホーム	0.9	9.6	0.6	0	2.5	0
入所型の施設	6.5	15.5	0.6	3.4	1.7	0
その他	2.5	3.3	1.6	1.3	0	1.1

【同居している人との関係】

(%)

	身体障害 (n=953)	知的障害 (n=443)	精神障害 (n=484)	障害児 (n=234)	発達障害 (n=119)	難病患者 (n=74)
配偶者	59.8	5.6	41.3	0.9	0.8	82.4
親	23.9	63.0	48.1	95.7	95.0	18.9
子ども	38.3	5.6	26.7	0.9	0.8	31.1
祖父母	0.7	4.5	2.1	12.0	10.1	2.7
孫	5.8	0.2	0.8	0	0	4.1
兄弟姉妹	8.1	27.5	13.8	68.4	61.3	6.8
その他親族	1.7	1.1	1.9	0.9	1.7	0
寮や施設の仲間	5.0	22.1	0.6	3.0	4.2	0

② 暮らしについて（日常生活動作）

障害のある人の日常生活動作（ＡＤＬ）は、特に身体障害のある人や難病患者など「一人でできる」の割合が高い障害種もありましたが、障害が重度である場合に限定してみると、限定しない場合と比較して「一人でできる」人の割合が全体的に少なくなっています。

たとえば「外出」は一人でできる人の割合は、知的障害のある人全体では 44.8%でしたが、重度に限定すると 30.2%、精神障害のある人全体では 69.8%でしたが、重度に限定すると 11.7%となっています。

重度心身障害のある人では、いずれの項目も８～９割の人が介助を必要としています。

【知的障害のある人の日常生活動作（ADL）】 (n=543)

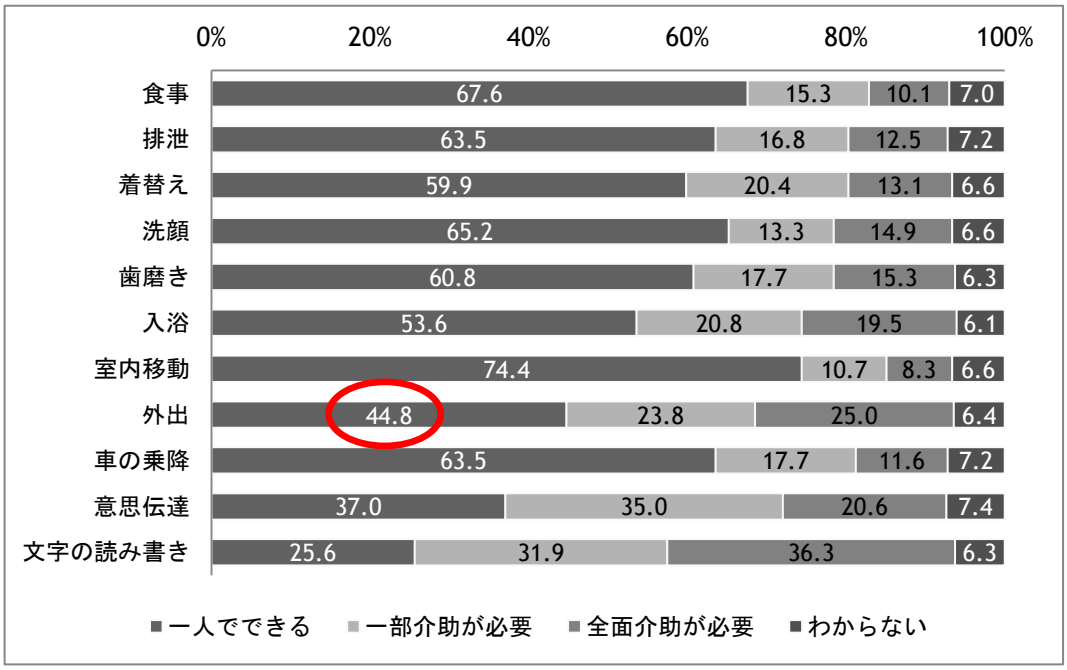

【精神障害のある人の日常生活動作（ADL）】 (n=735)

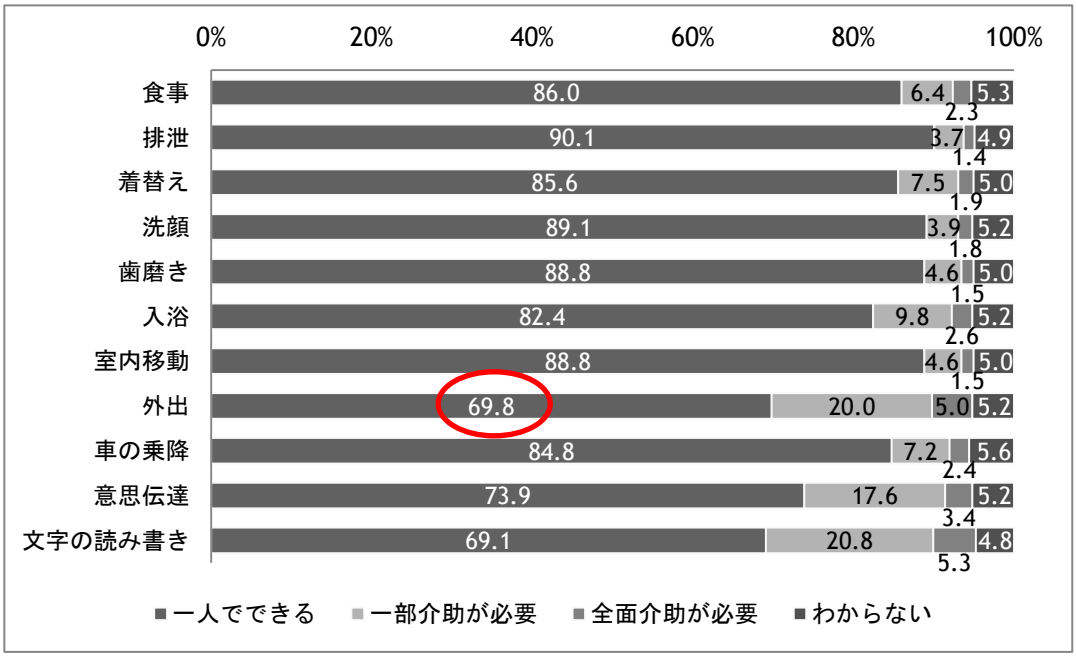

【重度障害のある人の ADL】

(%)

		重度身体障害 (n=823)	重度知的障害 (n=342)	重度精神障害 (n=43)	重度心身障害 (n=121)
食事	一人でできる	64.0	46.5	38.0	17.4
	一部介助が必要	14.2	14.0	29.8	17.4
	全面介助が必要	15.6	27.9	26.6	61.2
	わからない	6.2	11.6	5.6	4.1
トイレ	一人でできる	60.6	44.2	30.1	9.9
	一部介助が必要	12.0	14.0	32.2	14.9
	全面介助が必要	20.5	30.2	32.2	70.2
	わからない	6.8	11.6	5.6	5.0
着替え	一人でできる	56.4	41.9	27.2	9.1
	一部介助が必要	17.4	14.0	35.4	18.2
	全面介助が必要	20.4	32.6	33.0	70.2
	わからない	5.8	11.6	4.4	2.5
洗顔	一人でできる	64.2	48.8	33.0	14.9
	一部介助が必要	9.6	9.3	23.1	10.7
	全面介助が必要	19.3	27.9	39.2	71.1
	わからない	6.9	14.0	4.7	3.3
歯磨き	一人でできる	64.6	48.8	24.0	11.6
	一部介助が必要	11.7	16.3	31.9	15.7
	全面介助が必要	17.5	25.6	40.1	69.4
	わからない	6.2	9.3	4.1	3.3
入浴	一人でできる	51.2	39.5	17.3	7.4
	一部介助が必要	15.6	16.3	31.3	6.6
	全面介助が必要	27.3	37.2	47.7	81.8
	わからない	5.3	7.0	3.2	3.3
	無回答	0.6	0.0	0.6	0.8
室内移動	一人でできる	61.4	55.8	52.3	19.8
	一部介助が必要	15.7	16.3	21.9	24.8
	全面介助が必要	16.3	20.9	20.8	52.1
	わからない	6.7	7.0	5.0	3.3
外出	一人でできる	45.3	30.2	11.7	7.4
	一部介助が必要	18.2	14.0	31.6	9.1
	全面介助が必要	30.4	41.9	52.3	80.2
	わからない	6.1	14.0	4.4	3.3
車の乗降	一人でできる	50.2	44.2	35.4	9.9
	一部介助が必要	19.1	11.6	31.3	19.0
	全面介助が必要	24.3	27.9	28.1	66.9
	わからない	6.2	14.0	4.7	3.3
	無回答	0.2	2.3	0.6	0.8
意思伝達	一人でできる	63.2	30.2	12.0	10.7
	一部介助が必要	14.9	23.3	34.8	16.5
	全面介助が必要	15.2	27.9	47.4	67.8
	わからない	6.3	16.3	5.3	0.0
	無回答	0.4	2.3	0.6	5.0
文字の読み書き	一人でできる	48.1	25.6	6.4	5.8
	一部介助が必要	20.8	18.6	14.9	9.1
	全面介助が必要	24.8	41.9	74.0	81.8
	わからない	6.1	11.6	4.1	3.3
	無回答	0.2	2.3	0.6	0.0

備考）身体障害者、知的障害者、精神障害者のうち、それぞれ身体障害者手帳１-２級保持者、療育手帳 A1-A2 保持者、精神障害者保健福祉手帳 1 級保持者に限定している。発達障害者、難病患者については該当者が少ないため含めていない。

③ 暮らしについて（介助者）

主たる介助者である母親や配偶者の年齢は、障害のある人本人の年齢傾向が全体的に低い障害のある子どもや発達障害のある人を除き、５割以上が 60 歳を超え、２割以上が 70 歳を超えるなど、高齢化の傾向がみられます。

【主たる介助者の年齢】

(%)

	身体障害 (n=621)	知的障害 (n=344)	精神障害 (n=398)	障害児 (n=180)	発達障害 (n=112)	難病 (n=39)
10 歳代	0.5	0.6	1.8	0.0	0.0	0.0
20 歳代	1.9	0.9	4.3	3.3	0.9	0.0
30 歳代	5.3	1.7	8.8	27.8	18.8	5.1
40 歳代	11.6	11.3	12.1	57.8	44.6	17.9
50 歳代	21.9	25.6	18.3	11.1	23.2	15.4
60 歳代	29.3	29.4	28.4	0.0	9.8	28.2
70 歳以上	26.4	25.9	21.6	0.0	0.9	30.8
わからない	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
無回答	2.7	4.7	4.5	0.0	1.8	2.6

地域生活を送る上で必要なこととして、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制」や「経済的な負担の軽減」「家族の負担軽減」という回答が多くなっています。

【地域で生活して行くために必要な支援（上位４位）】　〈複数回答〉

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
1位	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制(38.2%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制(53.2%)	経済的な負担の軽減 (42.0%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制(63.7%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制(75.0%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制(43.8%)
2位	経済的な負担の軽減 (32.6%)	経済的な負担の軽減 (35.9%)	緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制(38.8%)	経済的な負担の軽減 (51.9%)	生活訓練や就労支援 (48.3%)	経済的な負担の軽減 (42.7%)
3位	家族の負担軽減 (27.5%)	家族の負担軽減 (30.9%)	家族の負担軽減 (27.5%)	生活訓練や就労支援 (51.9%)	家族の負担軽減 (46.7%)	家族の負担軽減 (40.4%)
4位	在宅でも適切な医療ケアなどが得られるような支援 (21.3%)	障害者に適した住居の確保 (23.4%)	生活訓練や就労支援 (16.5%)	家族の負担軽減 (50.6%)	経済的な負担の軽減 (43.3%)	在宅でも適切な医療ケアなどが得られるような支援 (38.2%)

（2）支援体制と障害福祉サービス

① 生活に関する悩みなどの相談について

生活に関する悩み・不安の相談相手としては、「家族や親せき」が最も多く、続いて「友人・知人」のほか「施設や事業所の職員」、「通院している医療機関の職員」が多く、また、障害のある子どもや発達障害のある人では「通園施設や学校等の先生」も多くなっています。

【生活に関する悩み・不安の相談相手（上位５位）】　〈複数回答〉

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
1位	家族や親せき (59.8%)	家族や親せき (52.9%)	家族や親せき (58.4%)	家族や親せき (70.5%)	家族や親せき (76.7%)	家族や親せき (69.7%)
2位	友人・知人 (22.4%)	施設や事業所の職員 (37.2%)	通院している医療機関の職員(32.1%)	通園施設や学校等の先生 (46.4%)	通園施設や学校等の先生 (24.2%)	友人・知人 (32.6%)
3位	施設や事業所の職員 (12.9%)	友人・知人 (13.6%)	友人・知人 (26.4%)	友人・知人 (36.3%)	施設や事業所の職員 (20.8%)	通院している医療機関の職員(32.1%)
4位	通院している医療機関の職員(32.1%)	相談支援事業所の専門員 (10.5%)	施設や事業所の職員 (12.5%)	施設や事業所の職員 (27.8%)	友人・知人 (16.7%)	障害者団体や家族会 (12.4%)
5位	行政の相談窓口(4.0%)	通院している医療機関の職員(32.1%)	行政の相談窓口(4.9%)	通院している医療機関の職員(32.1%)	通院している医療機関の職員(32.1%)	職場の上司や同僚（6.7%）

実際に利用したことのある相談機関としては、いずれの障害種も約２割が「区役所の相談窓口」を利用しており、障害のある子どもや発達障害のある人では、約６割が「総合療育センター」を利用しています。しかし、特定の相談機関を利用していない人も多くいました。

【実際に利用したことのある相談機関（上位３位）】　〈複数回答〉

	身体障害)	知的障害)	精神障害	障害児)	発達障害	難病
1位	区役所の相談窓口 (23.6%)	区役所の相談窓口 (24.7%)	区役所の相談窓口 (22.4%)	総合療育センター (65.0%)	総合療育センター (58.3%)	区役所の相談窓口 (19.1%)
2位	ハローワーク (6.9%)	総合療育センター (22.1%)	ハローワーク (9.8%)	子ども総合センター (28.7%)	発達障害支援センター (34.2%)	福祉用具プラザ北九州 (11.2%)
3位	相談支援事業所 (4.6%)	相談支援事業所 (13.1%)	精神保健福祉センター (5.6%)	区役所の相談窓口 (21.9%)	子ども総合センター (23.3%)	ハローワーク (11.2%)

※「相談機関を利用したことはない」と回答した割合

身体障害	知的障害	精神障害	障害児	発達障害	難病
44.9%	26.2%	42.7%	17.3%	17.5%	47.2%

② 医療機関の利用について

「かかりつけ医」を決めている人は６～８割程度です。

「かかりつけ医」や障害の専門医以外の診察で困ったこととして、発達障害のある人や難病患者、障害のある子どもにおいては特に、障害を理解してくれる医師が少ないことを指摘する回答が多くありました。

【「かかりつけ医」の有無】

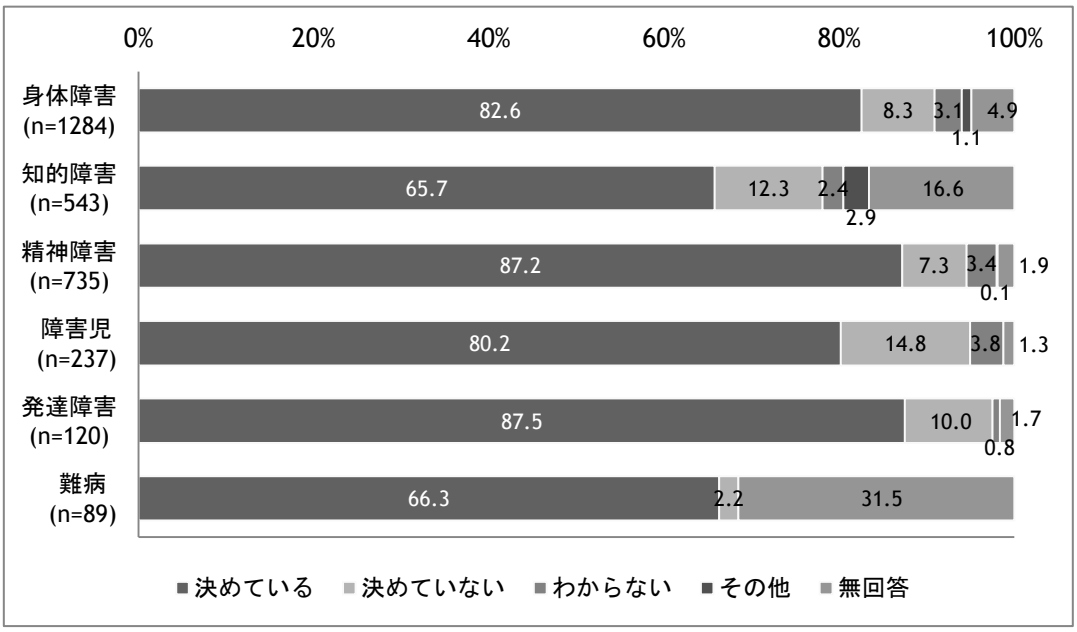

【「かかりつけ医」や障害の専門医以外の診察で困ったこと】

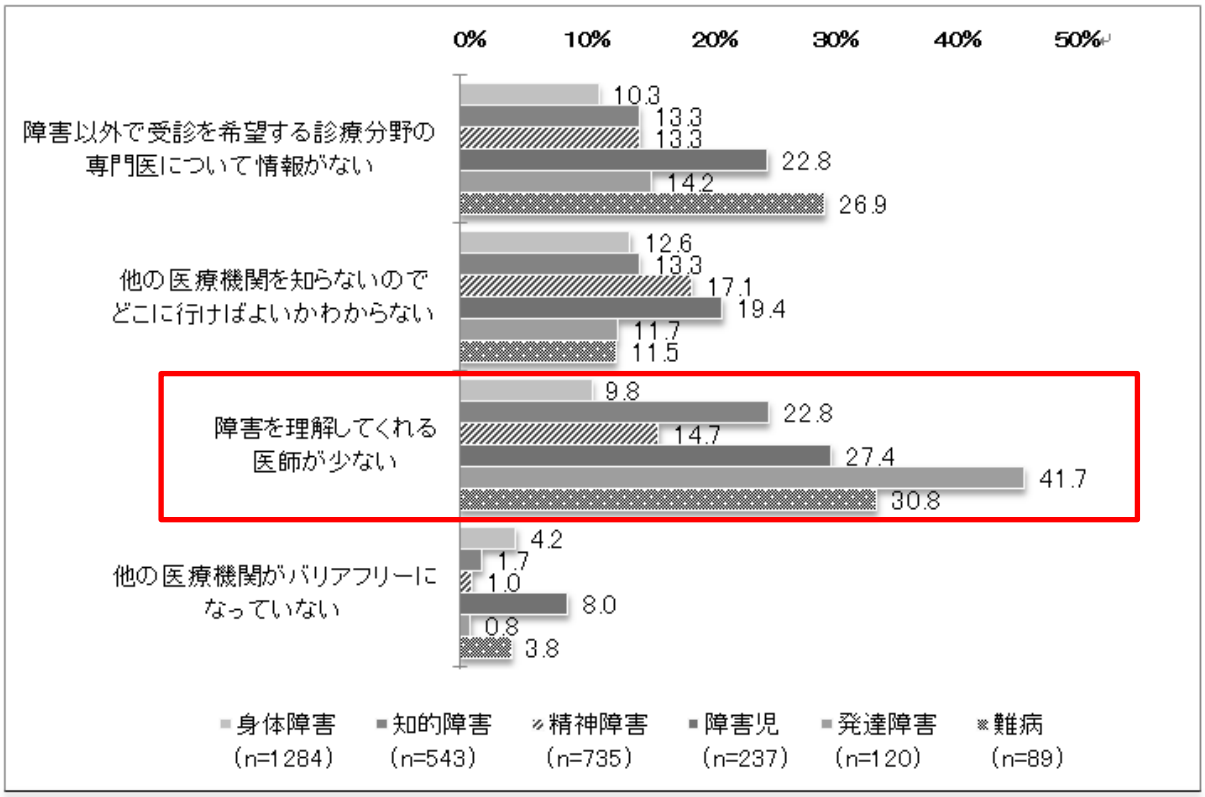

③ 障害福祉サービスの利用について

障害支援区分については、知的障害のある人の約半数が認定を受けていますが、身体障害や精神障害、発達障害のある人においては、回答者の約２割、難病患者では１割程度しか認定を受けていません。

【障害支援区分の認定状況】

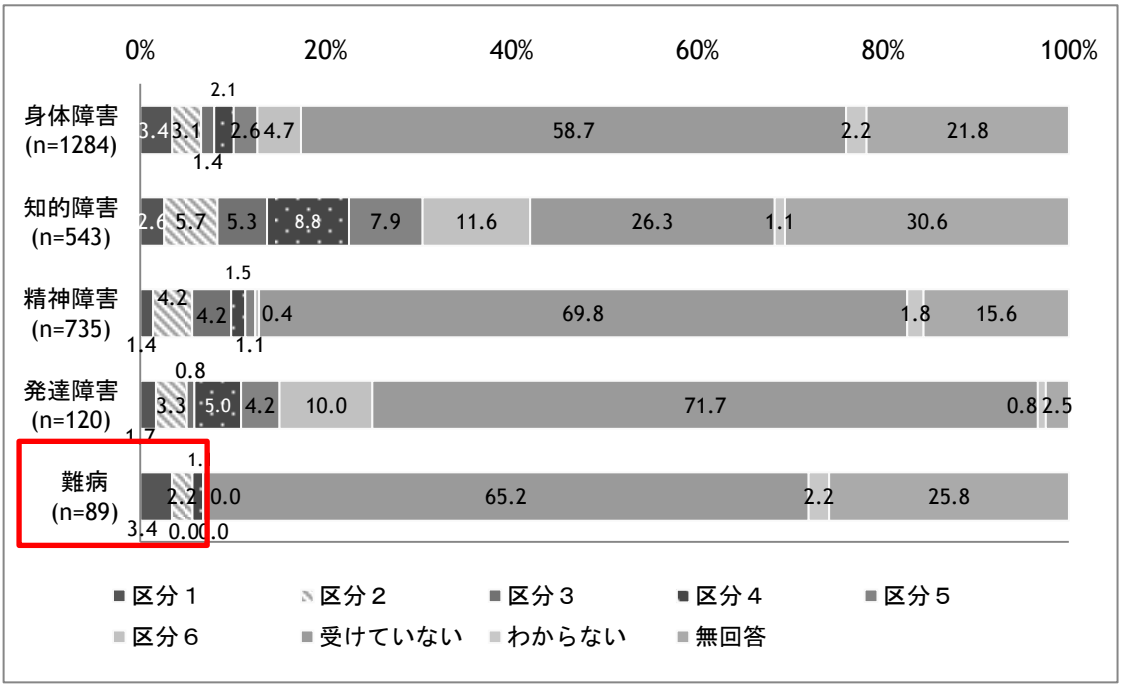

65 歳以上の回答者のうち、介護保険サービスを受けているのは身体障害のある人の 37.3%が最も多く、最も少ない難病患者では 18.9%となっています。

【介護保険サービスの利用状況（65 歳以上）】

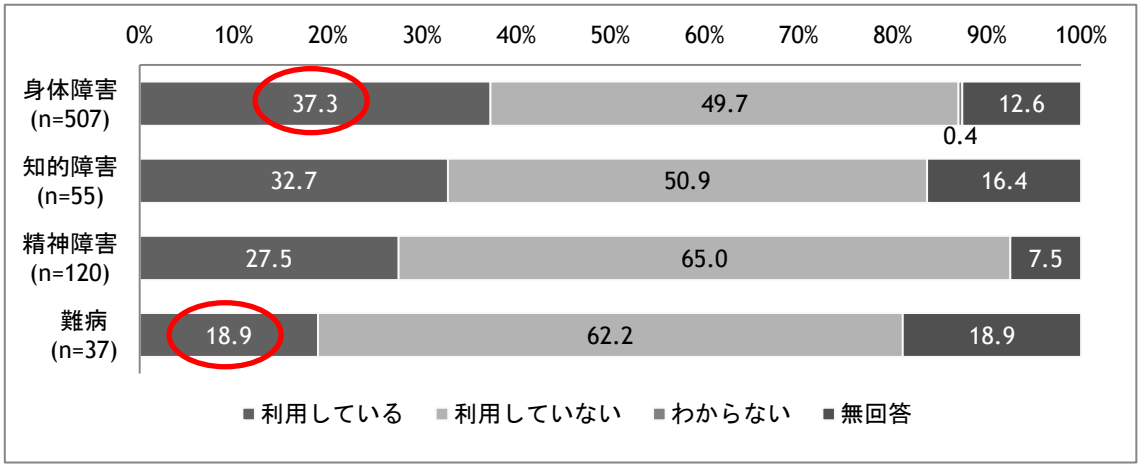

（３）日中活動と就労、社会参加

① 学校や教育について

障害のある子どもや発達障害のある人の６割程度の人が、学校卒業後の進路に不安を感じています。

【学校での困りごと（障害のある子ども・発達障害のある人）】　〈複数回答〉

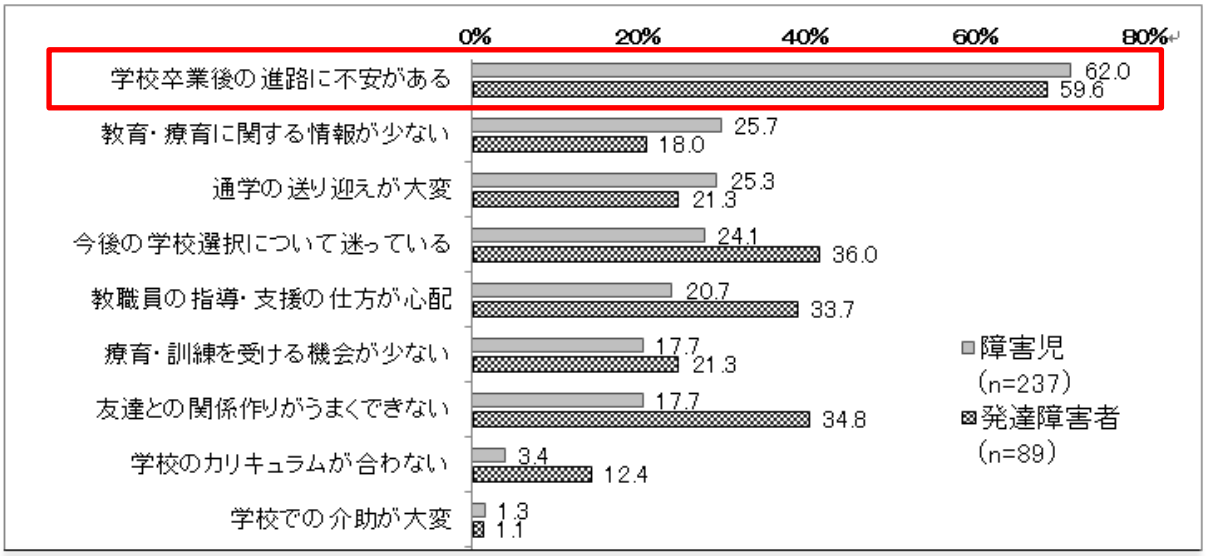

② 仕事について

18～64 歳の回答者のうち、４～６割が現在就労中ですが、精神障害のある人の場合は、過去に就労経験があるが現在は働いていない人の割合が高い傾向がみられます。

【就労の状況】

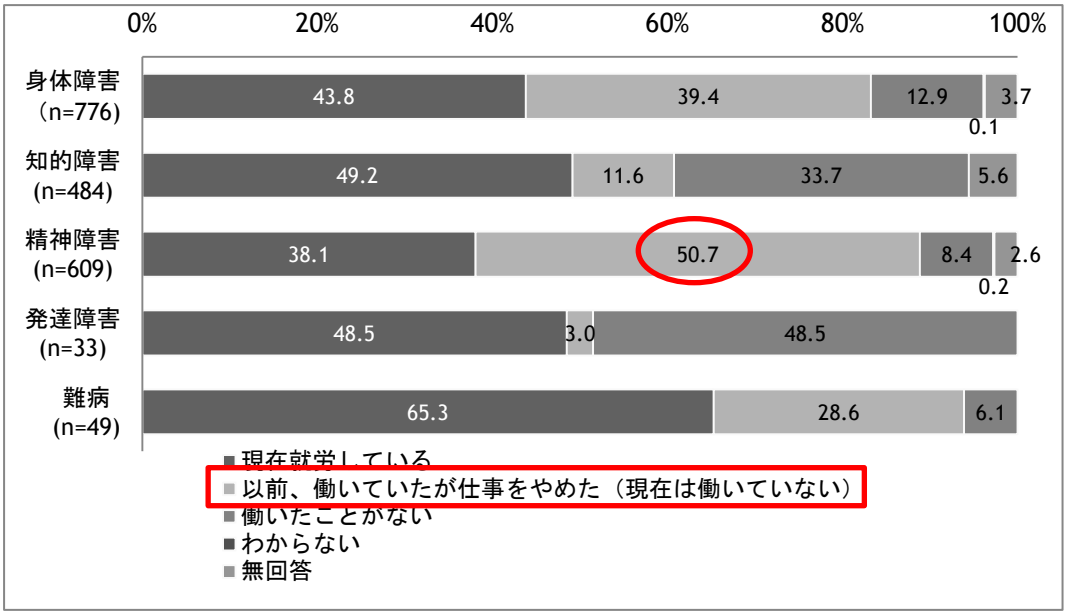

就労中の場合、全体的にパートやアルバイトであることが多いですが、身体障害のある人は正規雇用が最も多くなっています。知的障害や発達障害のある人は事業所や作業所等で就労している割合が高くなっています。

【就労形態】

	身体障害 (n=340)	知的障害 (n=228)	精神障害 (n=232)	発達障害 (n=16)	難病 (n=32)
正規雇用（正社員）で、他の社員と勤務条件等に違いはない	46.5	7.6	29.3	0.0	18.8
正規雇用（正社員）で、短時間勤務などの障害配慮がある	5.0	5.0	3.0	0.0	9.4
パート・アルバイトなどの非正規雇用（短時間労働や派遣社員など）	20.0	22.3	32.3	18.8	37.5
自営業	10.3	0.8	2.6	0.0	9.4
家族従事者	1.8	0.8	0.9	0.0	6.3
内職など	0.0	0.8	0.4	0.0	0.0
在宅勤務	0.3	0.0	0.4	0.0	0.0
就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など	11.8	54.9	27.2	75.0	9.4
その他	2.4	2.5	1.7	0.0	3.1
わからない	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
無回答	2.1	3.4	2.2	6.3	6.3

身体障害のある人や難病患者の就労継続期間は他の障害よりも長期である割合が高くなっています。一方、精神障害のある人は就労継続期間が比較的短期でした。

【就労継続期間】

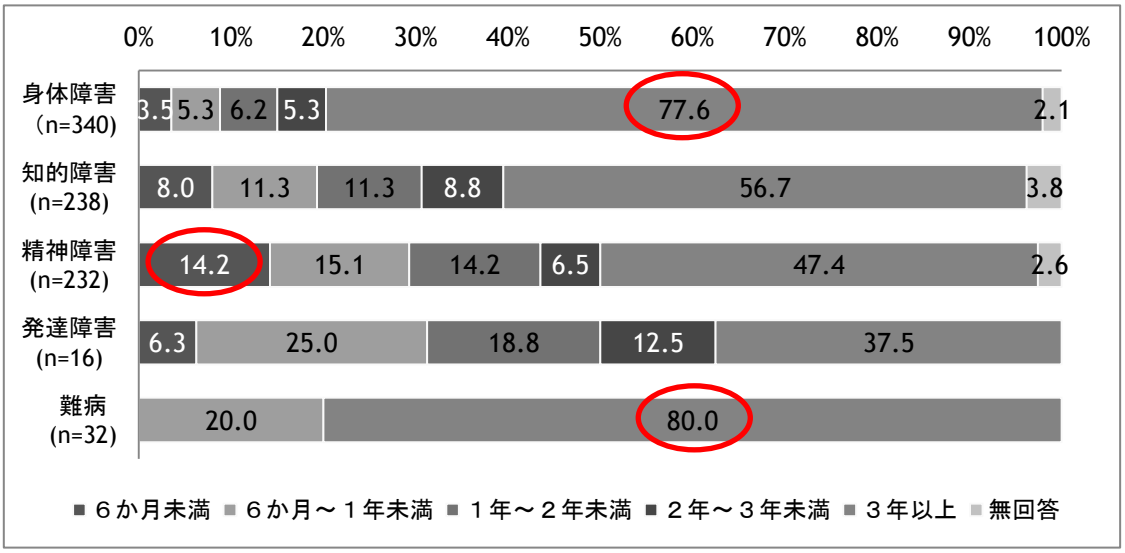

（4）地域生活と防災、人権

① 災害時の対応について

災害時に必要な支援としては、「避難時の声かけ誘導」や「避難所などでの障害に配慮した環境確保」、「避難時や避難所で、障害に対する周囲からの理解」が特に求められています。

【災害時に必要な支援】　〈複数回答〉

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
避難時の声かけ誘導	40.3	56.9	41.8	61.6	70.0	36.0
避難時の介助	32.1	32.8	12.9	40.5	25.8	19.1
必要な補助用具の提供	12.9	8.8	8.0	11.8	4.2	9.0
投薬や透析などの専門的な医療支援	27.1	17.9	27.5	16.0	10.0	57.3
避難所などでの障害に配慮した環境確保	32.6	40.5	25.7	50.2	56.7	36.0
避難時や避難所で、障害に対する周囲からの理解	24.1	43.3	24.1	50.6	60.0	37.1
災害情報や避難情報などがわかりやすい表示板や放送	19.4	20.1	19.3	21.5	28.3	28.1
周囲とのコミュニケーションを支援	10.7	25.8	16.3	28.3	39.2	13.5
社会福祉士やカウンセラーなどの専門員の派遣	7.5	12.5	13.6	16.5	21.7	11.2
指定避難所以外の場所に避難している人への支援	17.8	24.3	17.6	27.0	33.3	22.5
その他	2.5	0.9	2.7	2.1	6.7	2.2

「その他」の具体例

■多目的トイレ　■障害に応じた食事の提供　■避難所内での介助

■福祉避難所への避難情報　■避難場所でのルールをわかりやすく示して欲しい

② 障害のある人の人権や差別問題について

「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、身体障害のある人と難病患者を除き、ほぼ半数にのぼっています。

【差別を受けた経験（対 26 年調査）】

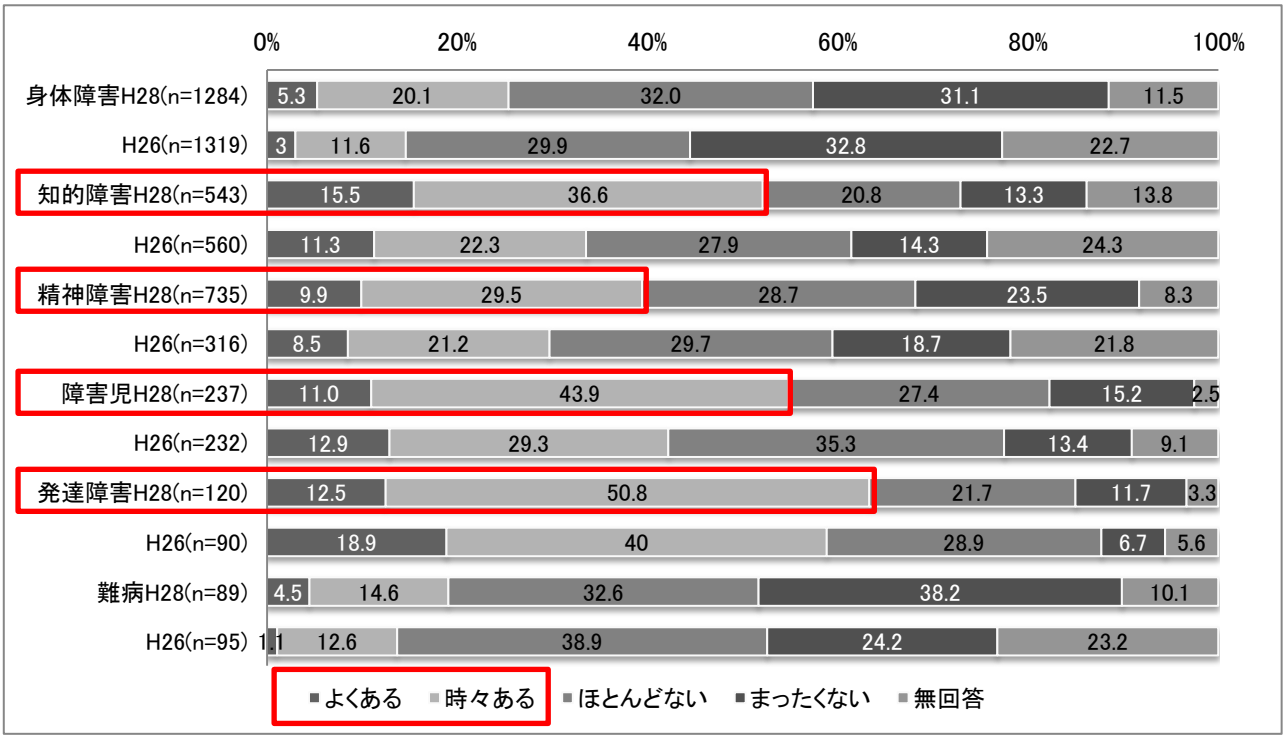

相談相手に望んだ対応としては、「解決に向けた具体的な取り組みを望んだ」という回答が多くなっています。

【相談相手に望んだ対応（対 26 年調査）】

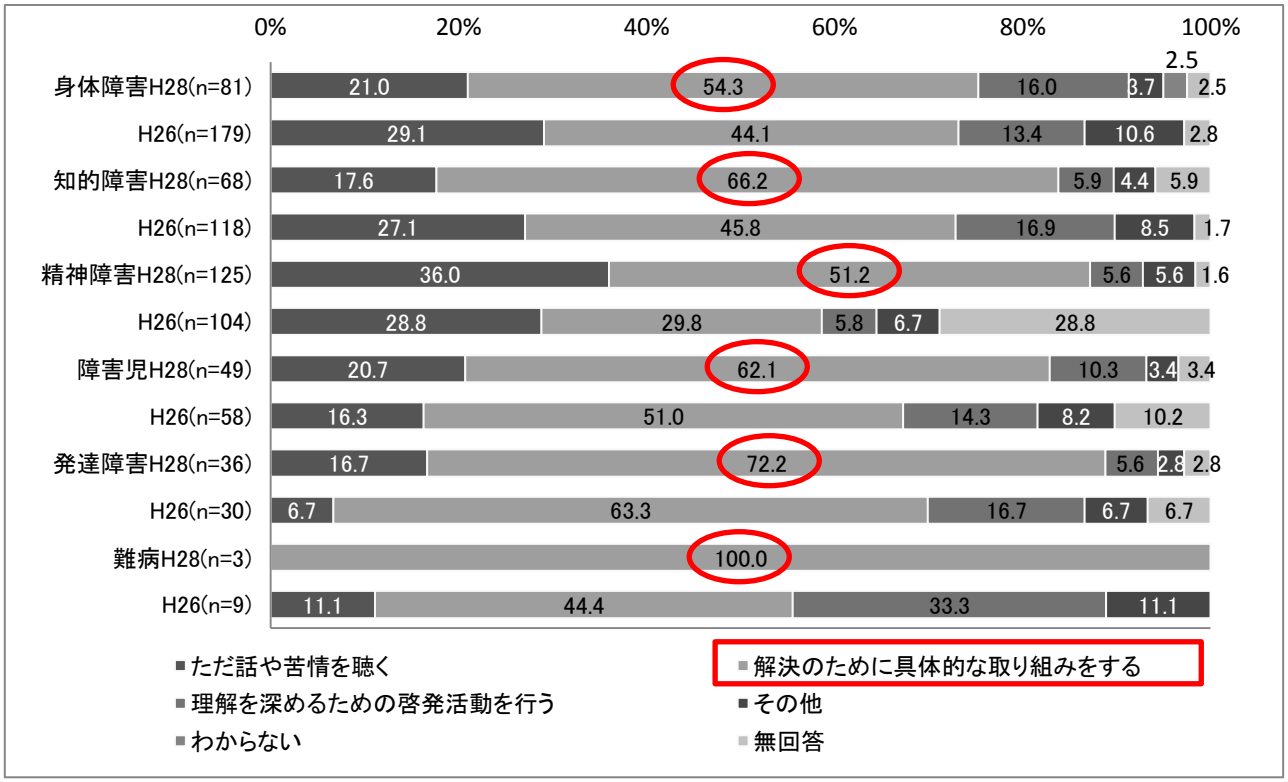

（5）市政への要望や意見

① 障害のある子どものを持つ家族に対して必要な支援

障害のある子どもをもつ家族に対して必要な支援として要望が特に強いのは、「義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制」、「早い段階から教育に関する支援制度の情報を提供する体制」です。その他、「保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制」なども多くなっています。

【障害のある子どもを持つ家族に対して必要な支援】

〈複数回答〉（%）

	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)
早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制	67.9	65.0
義務教育から高等教育や就職まで切れ目なく相談できる体制	79.7	81.7
障害のある子どもを持つ保護者の経験を共有する機会	51.1	44.2
通園、通学の支援	48.1	41.7
医療的ケアの必要な障害児の在宅での支援	21.9	11.7
休日でも、子どもを日中預けることができる支援の充実	42.2	32.5
保護者の就職活動や兄弟児の学校行事などで利用できる日中一時支援事業（日帰りショート）の充実	38.4	34.2
保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制	52.3	50.8
障害のある子どもの兄弟姉妹への支援	44.3	39.2
子どもの障害について知識を得るための専門研修など	35.9	48.3
その他教育に関する相談支援	7.6	15.0
その他保護者の就労支援	8.9	5.8
その他家族等の負担を軽減する支援	17.3	15.0
日々の心配ごとや将来への不安を軽減する支援	19.8	22.5
その他の支援	4.6	5.8
新たな支援の必要は無い	0.4	0.8
わからない	2.5	2.5
無回答	1.7	5.0

② 今後力を入れて取り組んでほしいこと

国・県・市に特に力を入れてほしいこととして、「障害のある人の人権が守られるような取り組み」、「経済的負担・医療費負担の軽減」、「働く場を広げるための企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」が共通して挙げられています。

また、障害のある子どもと発達障害のある人からは「適切な学校教育」や「障害のある子どもを早期から療育する体制の整備」も挙げられています。

【国や県・市などに力を入れてほしいこと】

〈複数回答〉(%)

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
地域での交流や障害のある人に対する理解を深めるような啓発・広報活動	21.5	21.7	23.4	20.3	24.2	22.5
障害のある人の人権が守られるような取り組み	27.8	40.0	38.0	39.2	35.0	16.9
障害のある人への虐待防止への取り組み	15.9	29.7	22.2	35.9	31.7	11.2
働く場を広げるための企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実	22.0	24.3	34.3	52.7	41.7	21.3
障害福祉サービス事業所等の物品やサービスの受注増や販路開拓・拡大を支援する取り組み	6.9	13.6	5.9	13.5	10.0	7.9
障害のある子どもを早期から療育する体制の整備	9.4	17.5	8.6	38.0	47.5	10.1
適切な学校教育	14.3	15.8	17.1	46.4	56.7	14.6
医療費負担の軽減	30.5	24.7	41.5	28.3	22.5	36.0
年金や交通費の割引制度などを充実させることによる経済的負担の軽減	41.8	36.3	45.7	30.0	22.5	36.0
福祉サービスに関わる人材の育成やサービスを提供する事業所の質の確保	14.7	22.1	11.2	24.5	33.3	11.2
障害のある人やその家族によるセルフヘルプ活動等の当事者活動の推進	6.8	8.5	6.5	9.7	7.5	2.2